

陳 情	受 理 番 号	92	受 理 年 月 日	令和4年11月24日	付 託 委員会	教育福祉
件 名	育休中の短時間保育について					

件 名 育休中の短時間保育 について (陳情)

陳情の趣旨

育児休業中の場合、産後4か月以降は8時間(短時間)保育になり、母親への負担が大きい。中城村では今年の四月からこの制度が見直され、育休中でも11時間保育可能となっている。那覇市でも取り入れてほしい。

陳情の理由

1. 8時間保育だと父親の送迎が一切出来ずに毎日の送迎が母親だけになりとても負担になっている。

2. 子どもにとっても中途半端な時間で毎日不完全燃焼状態になっている。長女のクラスの活動開始時間の8時に合わせて、8時~16時の保育となっていますが、16時で活動が終わるわけではないので、お迎えに行くといつも何かの途中で帰る形になります。帰りの会の途中、発表会練習の途中、栽培活動の途中など、活動が中途半端で子どもが可愛そうです。

3. 中城村では11時間保育が可能となった。(2・12沖縄タイムス)今年の4月から中城村では、村が必要と認めれば、延長保育料無しで11時間の利用が可能となっています。県(1/2)、村(1/4)、国(1/4)の補助でまかなっているということなので、那覇市でもできないでしょうか。

4. 兄弟が多い場合や希望がある場合は、標準保育にしてほしい。育児休業中の場合であっても、短時間保育では足りない合理的な理由があれば標準時間に変更できる場合があると窓口で言われました。親の介護や送迎の車がない、自身の病気などがあればといわれましたが、兄弟が多い場合というのも追加してほしいです。

育休中で働いていないと言えばそれまでです。ただ家にいるわけではなく、家庭保育対象の子がいるのです。兄弟が多ければ多いほど、下の子と関わる時間は限られてきます。1時間でもいいので、上の子の保育時間を長くしてほしいです。たった少し保育料を安くして、短時間保育となっていることも納得がいきません。延長料金を払ってでもいいので、保育時間を長くしてほしいです。

育休が終わり仕事に復帰すれば、標準時間に戻ります。またリズムが変わります。そのリズムを作るのも大変です。家庭でも関わりが大事だと言うことはわかります。しかし、平日16時に迎えて眠るまで一人で3人（私の場合）を見るということは今の私にとってとても苦しい状況です。

これまでに担当課に電話をしたり申立書を出したりしましたが、園と相談して下さいということで保育園任せにされました。保育園としては、短時間保育となっているので、毎日の延長はできないとのことです。市長への手紙で記入したり（3年連続）、乳児健診や産後の赤ちゃん訪問などの行政と関わる際に声を上げていますが、特にかわりはないので今回初めて陳情しました。

どうか那覇市も中城村を見習って育休中の子育てを支援して下さい。一人一人が住みやすい街づくりのためによろしく願います。